

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第 25 回)

日 時：平成 24 年 12 月 17 日（月）

午後 2 時～

場 所：鳥取市役所 5 階 議場

— 日 程 —

1 開 会

2 特別委員会報告について

3 陳情審査

平成 24 年陳情第 13 号 鳥取市庁舎整備についての陳情

4 その他

5 閉 会

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会報告（素案）

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について御報告いたします。

1・済

本特別委員会は、本年 5 月 20 日に行われた鳥取市庁舎整備に関する住民投票で「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案が 60% を超えた得票で選ばれたことを受け、平成 24 年第 3 回臨時会において、本庁舎耐震改修等に関する調査研究を目的として 9 名の委員構成で設置されました。

2・済

現在までの 7 カ月の間に○回の特別委員会、5 回の鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案に関する調査委託業務に関する調整会議の開催など、議論を重ねての最終報告であります。

3・済

特別委員会設置後、先進地視察や耐震改修案立案者を 2 回参考人招致するなどにより、住民投票の際に議会が示した現本庁舎の耐震改修及び一部増築案（2 号案）の内容、工事費などについての具体化に向けた調査を進めました。

4・済

その中で、第三者である専門家を交えた更なる検証が必要と判断し、地方自治法第 100 条の 2（専門的知見の活用）に基づき、平成 24 年 9 月定例会にて調査業務を株式会社日本設計に依頼することを一部議員の反対はありましたが、賛成多数で議決し、調査を委託しました。

日本設計と計画条件の内容確認など十分な議論を重ねる中で、2 号案の条件では、実現困難な課題があることが示され、そのままの条件では工期・費用が算出できないことが明らかになりました。実現困難な課題とは、①地下 1 階の柱頭免震工事は、設備機器を移動させて柱を補強しながら実施する必要があり、施行するスペースが足りないこと、②地上部分の壁や天井などの工事が必要となり、居ながら工事ができないこと、③駐車台数 150 台が確保できないことであります。

5・済

そのため、住民投票を提案した議会の責任として、住民投票の結果を尊重し、2号案の構想や基本的な考え方方に極力近い形で条件を一部変更し、実現可能な工期・費用を算出することにしました。変更した条件は、①現本庁舎を全体基礎免震とする、②内装工事は居ながら工事できないことを前提とする、③駐車台数は150台を求めるなどとします。

また、耐震性能を構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることや既存遡及対応を行うことなど、住民投票の際には未定であった事項を計画条件として整理しました。

6・7

これらのことについて特別委員会で確認しつつ、段階的に議論を重ねた結果をとりまとめ、11月9日に日本設計から議長に対して調査業務報告書が提出されました。その報告書では2号案のままでは実現できないことが明らかになりました。2号案を実現可能にするため条件を一部変更した案では、概算工事費が31億円、設計・監理費が2億2千万円、建設費概算は合計で33億2千万円、工期は約2年半となることが提示されました。

【協議③】

8

市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、特別委員会のケーブルテレビ放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開、新聞広告の掲載、市議会だよりの発行などあらゆる手段で情報提供をはかってきたところです。

【協議④】

9

本委員会報告をもって鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の調査を終了することを委員全員で確認いたしましたところでございますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり、今後も調査研究を続ける必要があるものと申し述べ、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の最終報告といたします。